

速報！さくらユウワ通信

事業復活おうえん給付金(熊本県)に関するお知らせ

熊本県より、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援として、国の事業復活支援金に上乗せして給付される「事業復活おうえん給付金」が発表されました。(事業費 50 億円 コロナ臨時交付金)

【第1弾】①「事業復活おうえん給付金」 19 億 50 百万円

【概要】 コロナ第6波の影響を踏まえ、国の事業復活支援金に県独自に上乗せ給付(2ヵ月相当分)

【補助上限】

売上減少率	法人	個人事業者
50%以上	40 万円	20 万円
30%以上 50%未満	24 万円	12 万円

【第1弾】②「事業復活おうえん給付金」(豪雨型) 50 百万円

【概要】 令和2年7月豪雨に係る復旧補助金(なりわい再建支援補助金又は持続化給付補助金(豪雨型))を活用し、かつ売上減少が▲10%~▲30%の事業者に対する給付

【補助上限】

売上減少率	法人	個人事業者
10%以上 30%未満	30 万円	15 万円

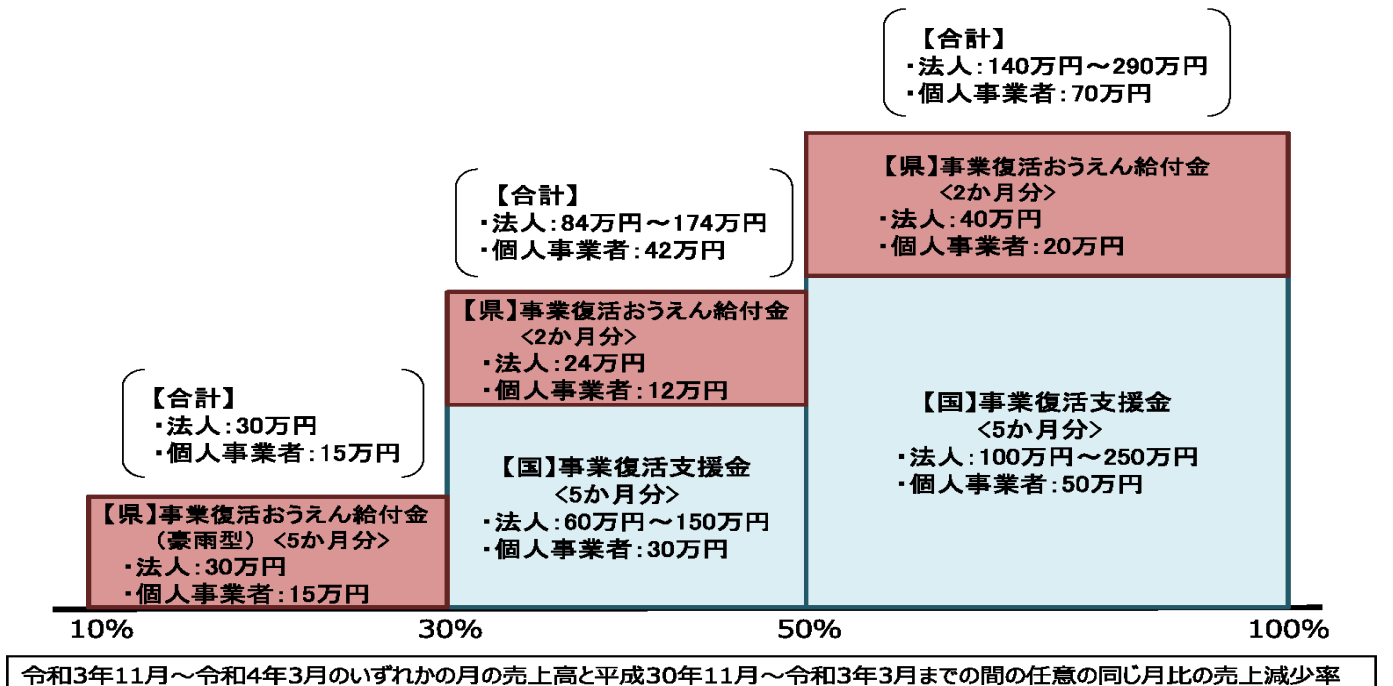
※①・②は、事業復活支援金の施行状況を踏まえ、3月下旬の受付開始を予定

【第2弾】「事業継続おうえん給付金」 30 億円

【概要】 コロナ関連融資の残高があり、売上減少が▲30%以上の事業者に対する給付

【補助上限】 【第1弾】の執行状況等を勘案して今後決定する

「事業復活おうえん給付金」のイメージ図(第1弾①,②)



詳細につきましては、各担当者までお問い合わせください。【山室さおり】